

各地区剣道連盟御中
各関係団体御中
会員各位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 祝 要 司

「愛知県まん延防止等重点措置」の解除を受けて

「オミクロン株」の感染急拡大により、本県では1月21日からまん延防止等重点措置が発令されました。愛知県剣道連盟では1月19日付文書により、「稽古中の発声を止めてください」等の感染防止対策を関係各位に発信、注意喚起を行ってきました。

最近の新規陽性者数の減少傾向から、国は3月17日、十八都道府県に適用中のまん延防止等重点措置を21日の期限で全面解除するとの決定を発表いたしました。しかしながら、今後の春休み、年度末に向けて人々の移動が活発になり、感染リスクの大きくなる季節を迎えるのも明白であります。

愛知県剣道連盟では、引き続き「厳重警戒」での感染防止対策をお願いしたいと考えます。今後も気を緩めることなく十分な警戒をお願いしますが、剣道活動をいつまでも立ち止まらせる訳にもいきません。少しずつ本来の姿を取り戻していくため、今回新たに皆様方に下記の提言をさせていただきます。これからも感染の拡大を防止するため、一人一人が注意を怠らないように努めてください。そして徐々にではありますが、充実した剣道活動を回復できるよう、今後も皆様方のご理解ご協力をお願いする次第です。

【新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策 令和4年3月19日】

- ◎道場の換気を常に行ってください。窓、出入口等を全開にして、換気に対する注意を常に行ってください。
- ◎稽古中の発声は、なるべく控えてください。稽古の内容によって、有声、無声を使い分けてください。
- ◎道場内で3密（密閉、密集、密接）にならないように充分注意してください。最低でも1m以上の間隔を取るようお願いします。
- ◎稽古は「少人数・短時間」で行ってください。
- ◎稽古中（剣道具着用時）は面マスク及びマウスシールドを着用していますが、面を着けていない時（稽古を行っていない時）は「不織布のマスク」を着用してください。
- ◎稽古後の会食は避けてください。